

## ○財政健全化判断比率の審査

### 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

令和3年8月17日

### 3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を調査するとともに、関係課職員の説明を求め審査を実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正と認められる。

## 5 財政健全化判断比率の状況

令和2年度決算における財政健全化判断比率は次のとおりであった。

対象となる会計の実質収支及び連結実質収支が黒字であったため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は表示されない。

(単位:%)

財政健全化判断比率 区分	令和2年度	令和元年度 (参考)	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0
実質公債費比率	12.2	11.8	25.0
将来負担比率	76.6	92.8	350.0

## ○資金不足比率の審査

### 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

令和3年8月17日

### 3 審査の方法

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を調査するとともに、関係課職員の説明を求め審査を実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正と認められる。

## 5 資金不足比率の状況

令和2年度決算における資金不足比率は次のとおりであった。  
対象となる会計のいずれについても資金不足が生じていないため、資金不足比率は表示されない。

(単位:%)

会 計	令和2年度	令和元年度 (参 考)	早期健全化基準
病 院 事 業 会 計	—	—	20.0
水 道 事 業 会 計	—	—	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	—	—	
老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	—	—	
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—	